



夢をかなえ人を結ぶ



信州の農業・農村

第2期長野県食と農業農村振興計画
改訂版



しあわせ信州

 長野県



夢をかなえ人を結ぶ 信州の農業・農村の実現に向けて

四季の変化に富む気候と多様な地形が創り出す美しい自然や、地域に今も受け継がれている個性豊かな伝統文化は、ここで暮らす人々に安らぎと誇りを与え、明日への活力をもたらしてくれます。

また、ふるさとを実感させる農村景観や、農業者が手塩にかけて生産した新鮮な農産物は、“信州風土”ともいべき魅力であり、これらを求めて多くの人々が長野県を訪れています。

しかしながら、近年の農業・農村をめぐる情勢は、高齢化や担い手の減少、国際化の進展、食の安全・安心に対する関心の高まりなど大きく変化しています。そして、時代の峠に立つ私たちは、今、改めて農業や農村の姿について見つめ直し、これらの強みに磨きをかけ、未来へ向かって新たな扉を開いていく必要があると感じています。

こうした中、長野県の食と農業・農村の振興施策の方向性について多くの県民の皆様と検討を重ね、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき「第2期長野県食と農業農村振興計画」を策定しました。

本計画では、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を基本目標に掲げ、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人との交わりによる農村の新たな活力の創出をめざしています。

このため、県政運営の基本となる「しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）」と一体的な推進を図るべく、農業者を始め、消費者、市町村、農業団体、食材を扱う事業者など、多くの県民の皆様と計画を共有し、協働して取組を進めます。

私は、県民が明日への希望を持ち、質が高く、持続可能な地域社会を創造していくためには、農業・農村が元気であらねばならないと考えています。

農業者が夢に向かって取り組み、多くの人々が信州・長野県で暮らし続けたいと感じるような農業・農村の実現に向け、共に取り組んでいきましょう。

平成25年2月

長野県知事

阿部守一

目次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格と役割	2
3 計画の期間	2
4 計画の進行管理	2
5 県民の参画と協働による計画の推進	3

第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

1 食と農業・農村の現状と課題	6
2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化	8

第3章 食と農業・農村のめざす将来像

1 めざす姿	12
--------	----

第4章 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 基本目標	14
2 施策の基本方向	14
3 施策体系	15
4 施策の展開	16

第1節 夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を实践する経営体の育成	16
ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成	18
イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成	21
ウ 新規就農者の育成	23
エ 企業の農業参入等の促進	25
(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	27
ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興	29
① 土地利用型作物	29
② 園芸作物・水産	31
③ 畜産	41
イ 自然の力を活かした環境農業の推進	45
ウ 農畜産物の安全性確保	48
エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術	51
(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出	58
ア 信州農畜産物のブランドの確立	60
イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進	62
ウ 6次産業化の推進	64

農業生産構造の目標等	67
------------	----

第2節 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築	83
ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化	85
イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化	87
(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進	89
ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感	90
イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿	92
(3) 美しい農村の維持・活用	94
ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全	96
イ 農村資源の利活用の推進	98
ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災	100

第5章 重点的に取り組む事項

1 農業で夢をかなえるプロジェクト	104
2 環境にやさしい農業推進プロジェクト	106
3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト	109
4 「おいしい信州ふーど（風土）」認知度向上プロジェクト	114
5 ふるさと農村元気プロジェクト	116
6 小水力発電導入促進プロジェクト	118

第6章 地域別の発展方向

1 佐久地域	122
2 上小地域	126
3 諏訪地域	130
4 上伊那地域	134
5 飯伊地域	138
6 木曽地域	142
7 松本地域	146
8 大北地域	150
9 長野地域	154
10 北信地域	158

第7章 関係資料

1 第2期長野県食と農業農村振興計画の策定経過	164
2 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿	165
3 長野県食と農業農村振興の県民条例	167
4 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程	171
【用語解説】	172

第1章

計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進





1 計画策定の趣旨

本県の農業及び農村は、豊かな自然環境のもと、農畜産物の生産と安定供給、県土の保全、水資源のかん養、生産活動を通じたふるさとの原風景の保全や食文化の形成など、多様な役割を發揮することにより、県民や地域を訪れる人々に明日への活力とやすらぎを提供してきました。県では、このような役割を一層高めるため、平成 19 年（2007 年）に平成 20 年度から平成 24 年度までの5年間を計画期間とする「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、農業・農村を取り巻く諸課題に対応しつつ、多くの県民や関係機関の協力を得て、5つの基本方向に沿って施策を展開してきました。

しかしながら、農業者の高齢化による農業構造の変化は一層加速し、経済情勢の悪化による農産物価格の低下、国際的な農業生産資材の高騰、ITの高度化と広がりによる物流と消費者志向の多様化、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による消費者の安全・安心志向の高まりなどに加え、国においては国際経済連携の拡大議論を展開しつつ、経営所得安定対策等の導入や人・農地プランの作成などの大型施策を打ち出すなど、農業・農村を取り巻く様々な環境は急速に変化しています。

このような今までに経験したことのない大きな情勢変化を農業・農村の構造改革への転換点と捉え、一人ひとりが農業・農村の持つ様々な資源や先人から引き継いだ知恵・技術にさらに磨きをかけ、未来に向かって新たな扉を開くことにより、持続可能な農業・農村を創造していく必要があります。

本計画は、このような視点に立ち、本県の食と農業・農村の振興に向け、将来のめざすべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」という。）第9条の規定により策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会（以下、「審議会」という。）の審議を経て知事が定めるもので、本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となるものです。

3 計画の期間

平成 25 年度（2013 年度）を初年度とし、平成 29 年度（2017 年度）を目標年とする5か年計画です。長野県総合5か年計画と一体的な推進を図ることとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行います。

4 計画の進行管理

この計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表します。

また、この計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。

なお、毎年度「審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行います。

5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政並びに農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進します。

(1) 農業者の役割

農畜産物の生産を通じ、食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては自らの目標たる夢を持ち、農業情勢を踏まえた経営構造の転換、市場の動向や消費者ニーズの的確な把握による新たな品目導入・品質改善などの創意工夫、消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給など新たなステージへ挑戦し、その活動により新たな雇用の創出や地域の活性化に努めるとともに、本県の豊かな自然環境に配慮した農業生産を実践することが期待されます。

(2) 農業団体の役割

農業者の夢の実現への支援や本県の強みである産地機能の維持、また、農業者等とともに主体となって農村コミュニティ機能を維持・構築する役割を担います。

農畜産物の流通や消費者の志向が多様化する中で、農業者と消費者、農村コミュニティと他産業等との連携をコーディネートし、農業者の新たなステージへの挑戦、農村コミュニティにおける都市部との交流や新たなビジネスへの取組を創出することが期待されます。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体の果たすべき役割を十分に発揮するとともに、各団体が連携し活動することが期待されます。

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県産農畜産物の特色を生かして、消費者に対し安全な食品を供給するとともに、農業者や農業団体と積極的に連携しつつ、本県農畜産物の利用促進、商品開発、県内外への情報発信を行う役割を担います。

また、農業者・農業団体と連携した産地づくり、農業への参入などにより本県の農地等を地域の農業者等とともに有効に活用することが期待されます。

(4) 市町村の役割

県民や農業者にとって一番身近な行政機関として、地域の食と農業・農村の振興の方向性を明確にし、関係機関・団体、農業者、消費者等と連携し、地域農業の振興及び地域の活性化に向け主体的に行動する役割を担います。



(5) 消費者・県民の役割

美しい農村の維持や旬の農産物が地元で購入できることは、本県の豊かな自然と営農活動の継続の上に成り立つものであることを理解し、自らも一員であるべきことを認識した上で、棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへ積極的に参加し、農業者と協働し農村コミュニティを支える役割を担います。

また、健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識を習得するとともに、その知識を次代へと継承することが期待されます。

(6) 県の役割

この計画のめざす将来像の実現に向け、農業者及び関係者に対し効率的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、国、市町村、農業団体などと連携し、的確な情報提供や技術・財政的な支援を行うとともに、条例に規定された理念の共有に努めます。

第2章

食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村の現状と課題
- 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化



1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業の現状

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、園芸品目を基幹として質の高い多様な品目がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきました。

近年は、ふるさと回帰志向や農業への関心の高まりにより、青年の新規就農者は増加傾向にあり、多様な農業者の参画により地域農業を補完する集落営農数も増加しています。

農畜産物の生産では、県内で育成されたオリジナル品種の導入が進むとともに、長野県原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度などへの取組も拡大しつつあり、加えて、消費者の安全・安心志向に応える「信州の環境にやさしい農産物」生産への取組も拡大しています。

しかしながら、一方では、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業者のリタイアが急速に進み、農業生産が縮小する中で産地の維持や農地の経済的利用が困難となることが懸念されます。今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれることから、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強いつながりによる産業としての広がり形成、企業的な経営感覚を持って農地の集積や6次産業化等に取り組む経営体の育成などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体を中心となり得る農業構造を創ることが急務となっています。

また、農畜産物の生産量は、農家数の減少や農業構造改革の遅れに加え、近年の気象の影響等により全体的には減少傾向にあり、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下

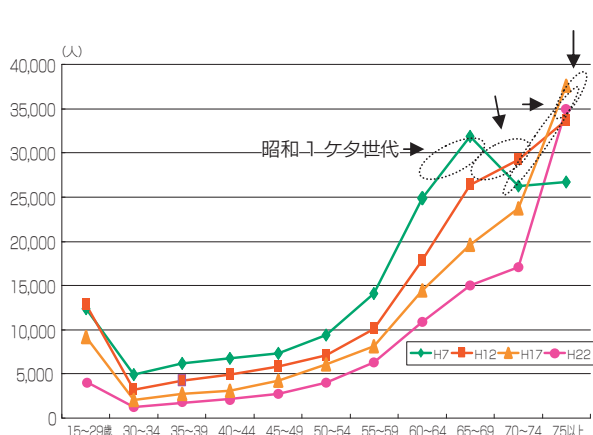
【農家数等の状況】

出典：農林業センサス等

項目	H12	H17	H22
総農家数（戸）	136,033	126,857	117,316
販売農家数（戸）	90,401	74,719	62,076
専業農家数（戸）	16,246	16,441	16,742
集落営農組織数（組織）	173	182	307
農業就業人口（人）	155,620	130,823	100,244
平均年齢（歳）	61.8	64.0	66.8
基幹的農業従事者数	92,103	88,666	83,247
平均年齢（歳）	64.0	66.3	68.3
40歳未満の新規就農者数（人）	154	141	190
認定農業者数（人）	5,250	6,012	6,942
うち法人	291	346	527

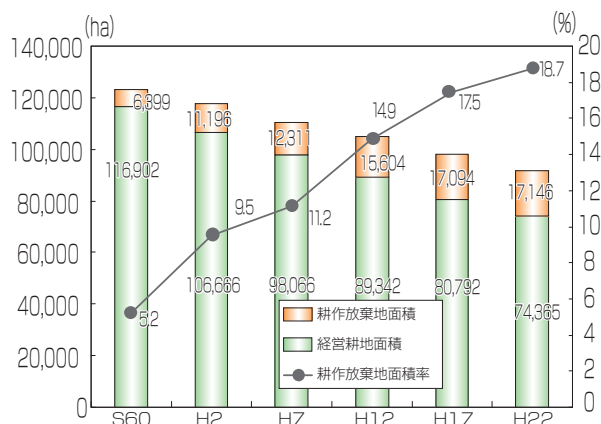
【年齢別農業就業人口の推移】

出典：農林業センサス



【経営耕地と耕作放棄地の推移】

出典：農林業センサス



につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農産物産出額は平成3年をピークに減少しています。今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、本県の特長を活かしつつ、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用により産地・品目の競争力を高めることが重要となっています。

(2) 農村の現状

本県の農村は、販売農家・自給的農家等を問わず地縁的・血縁的結び付きを中心に形成された約5,000に上る農業集落を基礎として、その機能を活用し農業生産活動に不可欠な地域資源の利用や維持管理に取り組み、食料の生産と安定供給など、地域の基幹的産業の場としてだけでなく、多くの住民の生活の場や県内外から訪れる人々の憩いの場としても貢献してきました。

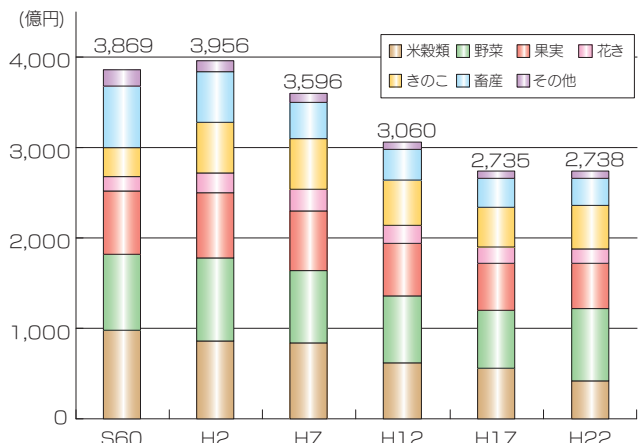
また、いわゆる「ふるさとの原風景」として、営農の継続により生み出される2次的な農村の機能美は多くの都市住民にやすらぎを与えています。

しかしながら、本県の人口が減少局面を迎える中で、特に中山間地域においては農村人口の減少・高齢化が急速に進み、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大するとともに、農道や水路等の農業用施設の維持も困難となりつつあります。また、都市近郊の農村においても混住化、農業者の減少等により、農業者と住民の相互理解が希薄化し、地域住民が共同で行う農業・農村の多面的機能の維持や、農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されています。

このため、農村の持つ魅力の発信や都市住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ機能を強化・再生することが重要となっています。既に、農業者だけでは地域資源の維持は困難な状況となっている地域もあり、従来から行われている地域資源・文化を守る取組や資源を共用し経済的に活かす取組について、都市住民など様々な人々の理解・参加を得つつ進めることが重要となっています。

【農産物産出額の推移】

出典：生産農業所得統計

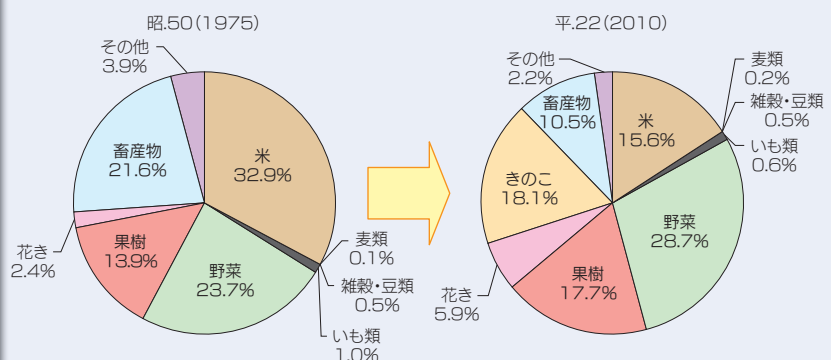


【長野県の農産物生産の特徴】

本県の農産物産出額のうち、約7割が野菜、果樹、きのこ等の園芸作物で占められています。夏場の冷涼な気候を活用した高原野菜、気温の日較差による糖度と色付きの良い果実、高標高により鮮やかな色を発する花き、そして、冬場の換金作物として導入され今では全国1位の生産量を誇るきのこ等が、豊かな自然環境を活用して生産されています。

【農産物産出額の構成変化】

出典：生産農業所得統計





2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

国の総人口は平成 20 年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成 13 年の 222 万人をピークに減少が始まり、今後 20 年間で 30 万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 国際化の進展

WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成 22 年 11 月 9 日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想されます。

国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする経営所得安定対策等の継続や地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の中心となる担い手を育成することが重要です。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が増大しています。

その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味・値段・量、購入までの時間など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化しています。

従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取り対応することが重要です。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

国内マーケットが量的に縮小する中で、農産物価格は消費の構造的な要因により低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にあります。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえません。

一方、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因にもなっています。

今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要です。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させました。

また、全国各地で腸管出血性大腸菌O157や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれています。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受しています。

一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えています。

今後は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要です。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発しています。また、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されています。

農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっています。

第3章

食と農業・農村をめざす将来像

1 めざす姿





1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、忘れ去られつつある農村文化、自然・環境の劣化などへの課題が顕在化し、取り巻く環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えています。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の広がりや標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を礎として、本来あるべき食の姿の実現、消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた様々な課題の克服と新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる次のような農業・農村をめざします。

めざす農業の姿

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し、安定的に供給される農畜産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開しています。
- 特に、企業の経営を実践する経営体は、農地を利用集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などに取り組み、自らの経営のみならず地域農業にも貢献し、夢の実現とさらなる経営発展をめざして頑張っています。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大しています。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれています。

めざす農村の姿

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発に活動しています。
- 美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されています。
- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づける資源や農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れています。
- 豊かな自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、自然エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した環境負荷の少ない農業生産が行われるとともに、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じています。